陳　情　文　書　表

（令和８年12月１日）

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第256号（８．11．17） 神戸市立中央図書館における利用方法改善に関する陳情
陳情の要旨	中央図書館での郵便による複写サービスに関する以下３点について、調査の上改善すること。 １．資料の複写料金の支払方法が現金書留に限られており、他館のような利用者の事情に応じた合理的な配慮がなされていない。 ２．複写料金が少額である場合でも、他館のような切手や小為替といった費用負担の少ない支払方法が認められていない。 ３．複写の請求１回につき30枚前後の上限が設けられており、小分けで返送するために何度も無駄な送料を負担しなければならない。
陳情者の住所及び氏名	神戸市北区 土井原　正一
送付委員会	経済港湾委員会

陳情書.

令和8年11月13日

神宮市（神宮市会議長）御中.

陳情者　土井原 正一
神宮市北区

神宮市立中央図書館における利用方法改善に関する陳情.

陳情の趣旨.

神宮市立中央図書館での郵便による複写サービスには問題が有るので調査の上改善を求めるもの。

陳情の具体的な内容.

1、同館では、郵便による資料の複写を依頼する場合、料金の支払いは現金書留による現金での支払いに限られており不当です。
他の図書館では利用者の事情によって、

当の支払いについても合理的で配慮が
なされていない。

2、現金書留による現金での支払いに
限定されること。
資料の複写が1枚の場合でも。
送料や封筒代だけで最低600円必要
である。
複写代金10円というのにこのような
余分のお金を負担しなければならないのは
公共のサービスとは言えません。
他の図書館では小額の場合切手での
支払いを認めてくれたり。小為替でも可能
である。

3、また。同館では一回の複写は
30枚前後としているため何度も分けて
資料の複写を請求しなければなりません。
当のたび。現金書留での送料が必要で
あったり。資料の返送も小分けにするため。
何度も無駄な送料を負担しなければ
なりません。
改善へ向けての調査。宜しく
お願いします。

土井原正一